

## 平成29年度 第7回政策推進会議報告

日 時 8月21日 13時32分～14時58分

場 所 4-1会議室

出席者 23人

### 1 平成29年度施策評価結果（平成28年度決算）について

### 2 平成28年度決算の概要（決算説明資料）について

企画財政局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）交付税が予算に対して下振れる見込みとなっていることもあり、施策評価に基づくスクラップ&ビルドが非常に大事だということを皆さんにも感じ取っていただきたい。

### 3 （仮称）尼崎市手話言語条例（骨子素案）に対する市民意見公募手続の実施について

健康福祉局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

・条例の施行期日はいつか。イベントでの通訳派遣など、来年度の予算要求に影響がある。議会へ平成29年12月に上程し、公布の日から施行で考えている。

（森山副市長）素案にある、学校での「手話の使用禁止」という表現は適切か。

（市長）恐らく完全に使用禁止というわけではなく、手話ではない別の技術を中心に据えようという時期があったことを示している。もともと手話が言語としての地位が危うく、潰えてしまう可能性があったことが手話言語条例制定運動の背景となっており、先例となる自治体でも同じような表現を使っている可能性が高い。この表現については、これからパブコメの意見を反映する作業と併せて、精査していただきたい。

（市長）これからの事業としては、まずは当事者意見を反映させていくこととなる。具体的には、社会保障審議会の障害者の部会の一部で、手話を使う方に他の方たちと同じ場で自由に発言をしていただく時間を確保するのが難しかったと聞いている。そこで、これから審議会の中では別途手話を十分に使える枠を作っていくことが決まっている。これは大きな予算を伴うものではないが、即座に始められることである。また、手話通訳者の派遣事業も既に行っていることであるが、この条例の制定を機に各局がより使いやすくなるよう工夫したい。ただ、通訳者数も限られているため、派遣する事業の優先順位についてのルールづくり等、これからまだ改善が必要になってくるかもしれないので、すべての局に関係があることだとよく認識しておいていただければと思う。他にはタブレットを活用し、インターネットを通じて手話通訳ができないかというような新しい取組みも検討していくので、随時情報を共有してどこの局でもそういうツールが十分に使えるようにしていきたい。また何か意見があれば各局からも挙げていただきたい。

・市が行う全てのイベントに手話通訳を用意する必要があるか。

そこまでは要求しない。例えば審議会や説明会等でろう者の出席が確定していれば用意するよう努めてほしい。

(市長) 不特定多数が参加するような大きなイベントでは、主催サイドが用意することがベストであるが、全てを網羅することは難しい。スモールスタートにはなるが、当事者の意向を聞くなどして優先順位をつけながら対応していくことになる。

・ガイドラインは作るのか。

職員向けに考え方の手引きのようなものは作る予定だが、基準がはっきり決められるものではないので、ガイドラインは未定である。

(市長) 個人的に骨子素案を見てなるほどと思ったことをお伝えしておく。「手話を用いた市政情報の発信に努める」という意欲的な項目が入っており、啓発にも実利にもつながることなので頑張っていきたい。また、行政用語の多くは専門的で翻訳が難しいという現実があるので、「手話に翻訳しやすい言葉を話す」という意識に変えていかなければいけない。市として何ができるかは引き続き考えていく。

#### 4 その他

危機管理安全局長から、平成 29 年度尼崎市防災総合訓練について説明。

ひと咲きまち咲き担当局長から、尼崎城プロジェクトの進捗状況について説明。(以下、質疑等)

(市長) 障害者の方への対応はどの程度できるか。先日のこども参観日で、「目が見えない人も楽しめるお城になればいいと思う」と言ってくれたお子さんがいた。展示なのでなかなかハードルが高いとは思いますが、できる限りバリアフリーでやっていく必要がある。あとはインバウンドを見据えた言語対応も必要となる。

展示内容やボランティアガイドの対応などと含めて今後検討していく。

以 上